

習志野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 161,047	千円 51,016,999	千円 3,788,670	千円 11,299,076	% 22.2	% 24.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。なお、実質収支の額は、その団体の純剰余または純損失の額を示します。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 1,260	千円 4,805,576	千円 1,316,726	千円 1,824,557	千円 7,946,859	千円 6,307	千円 6,573

(注) 1 職員手当には、退職手当は含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

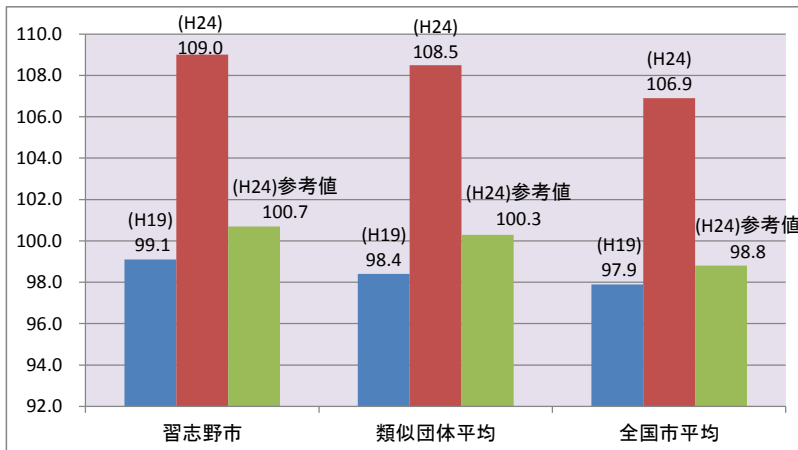
(3) 特記事項

給料等の削減措置

本市では厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり給与等の削減を行っています。

	減額措置	実施期間	内容
特別職	給料の減額	平成23年7月～ 現市長の任期中	給料について市長30%、副市長20%、教育長15%、企業管理者15%をそれぞれ減額
	期末手当の減額	平成23年7月～ 現市長の任期中	期末手当について市長30%、副市長20%、教育長15%、企業管理者15%をそれぞれ減額
一般職	管理職手当の削減	平成24年4月～ 平成25年3月	管理職手当受給者の手当を20%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	172,200	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	295,800	358,000	398,200	413,600	432,900	474,100	496,800

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	40.8 歳	319,096 円	428,366 円	378,632 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	372,906(401,789) 円	— 円
類似団体	42.6 歳	332,599 円	423,268 円	383,679 円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 上記につきましては、特に記載がないかぎり、他職種についても同様です。
- 4 国家公務員欄における ()内は、「国家公務員の給与改定・臨時特例法」による減額措置前のものです。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
習志野市	49.1 歳	93人	343,338 円	422,457 円	399,939 円	—	—	—	—
うち清掃	46.8 歳	25人	341,332 円	439,648 円	400,112 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,200 円	1.53
うち調理	48.9 歳	21人	346,000 円	405,285 円	401,171 円	調理師	42.5 歳	276,900 円	1.46
うち用務	51.6 歳	12人	348,231 円	419,656 円	413,306 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	2.03
うち運転	55.8 歳	3人	386,212 円	559,445 円	439,145 円	自家用乗用 自動車運転者	58.6 歳	220,500 円	2.54
千葉県	51.4 歳	637人	328,729 円	383,739 円	364,227 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479人	270,465(285,030) 円	307,506(323,181) 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	47.5 歳	154人	330,032 円	390,390 円	368,423 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
習志野市	—	—	—
うち清掃	6,381,944 円	3,989,200 円	1.60
うち調理	6,384,852 円	3,708,800 円	1.72
うち用務	6,562,072 円	2,861,400 円	2.29
うち運転	7,042,240 円	2,852,300 円	2.47

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3ヶ年平均）。調理師、運転手は千葉県の平均値、他の職種は全国の平均値です。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 国家公務員欄における ()内は、「国家公務員の給与改定・臨時特例法」による減額措置前のものです。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額(公務員については国ベース)を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた額です。

③高校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	43.6 歳	356,068 円	438,960 円
千葉県	46.0 歳	389,648 円	458,573 円
類似団体	44.9 歳	391,751 円	457,110 円

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	総合職172,557(181,200) 円 一般職163,987(172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	142,300 円	141,900 円	- 円
高校教育職	大 学 卒	200,200 円	200,200 円	- 円

(注) 国家公務員欄における ()内は、「国家公務員の給与改定・臨時特例法」による減額措置前のものです。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	267,033 円	324,756 円	367,788 円
	高 校 卒	- (※) 円	- (※) 円	311,264 円
技能労務職	高 校 卒	- (※) 円	- (※) 円	- (※) 円
高校教育職	大 学 卒	294,882 円	- (※) 円	- (※) 円

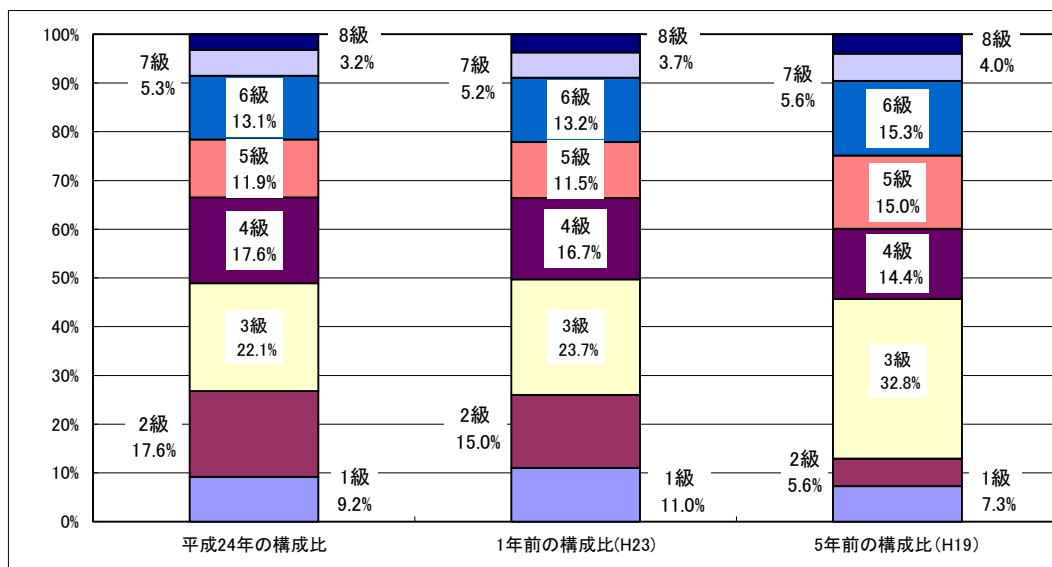
※該当する職員が0名又は1名のため表示しておりません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	19人	3.2%
7級	次長	31人	5.3%
6級	課長	77人	13.1%
5級	係長、主査	70人	11.9%
4級	係長、主査	103人	17.6%
3級	副主査、主任主事、主任技師	130人	22.1%
2級	主事、技師	103人	17.6%
1級	主事補、技師補	54人	9.2%

- (注) 1 習志野市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務すべき日数に係る実勤務日数等を勤務成績とし、昇給判定の基準としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市			千葉県			国		
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,466 千円								
(平成23年度支給割合)			(平成23年度支給割合)			(平成23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.225月分	0.675月分		6月期 1.225月分	0.675月分		6月期 1.225月分	0.675月分	
(0.650月分)	(0.325月分)		(0.650月分)	(0.325月分)		(0.650月分)	(0.325月分)	
12月期 1.375月分	0.675月分		12月期 1.375月分	0.675月分		12月期 1.375月分	0.675月分	
(0.800月分)	(0.325月分)		(0.800月分)	(0.325月分)		(0.800月分)	(0.325月分)	
計 2.600月分	1.350月分		計 2.600月分	1.350月分		計 2.600月分	1.350月分	
(1.450月分)	(0.650月分)		(1.450月分)	(0.650月分)		(1.450月分)	(0.650月分)	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施し、その結果を6月及び12月の勤勉手当に反映しています。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

習志野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 7,763 千円	勸奨 25,617 千円			
	定年 26,938 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		502,613 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		361,592 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
習志野市	10 %	1,413 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	23,864 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	52,449 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	32.1 %		
手当の種類（手当数）	24		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
別表のとおり			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	527,924 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	373 千円
支給実績（22年度決算）	491,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	345 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含んでいます。

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者・・・・・・・・13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・・・・・・・・1人 6,500円 ○16歳から22歳までの子等 ・・・1人につき 5,000円加算	同		135,513 千円	224,732 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合 8,000円	異	○借家の場合 同左 ○自宅の場合 なし	127,633 千円	153,221 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い 通用期間の定期代相当額を全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～37,630円を支給	異	○電車・バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い 通用期間の定期代相当額を全額支給 (1月あたり限度額 55,000円) ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～24,500円を支給	117,781 千円	98,233 円
単身赴任手当	○配偶者等の住居から勤務先までの 距離が60km以上の場合 23,000円 ○移転後の住居から配偶者等の住 居までの距離に応じて 6,000円～45,000円を加算	同		0 千円	0 円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じ て、定額を支給	同		88,837 千円	356,775 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合、 勤務1回につき 4,200円～7,200円	同		2,000 千円	34,490 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要により週休 日又は休日に勤務した場合 職種及び職務の級に応じて 4,000円～12,000円	異	管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要により週休 日又は休日に勤務した場合 職種及び職務の級に応じて 6,000円～12,000円	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校に勤務する教育職員の 職務の級・号給に応じて 2,000円～8,000円			4,184 千円	73,400 円
定時制通信教育手当	○市立高等学校の校長 26,000円 ○定時制教育に従事する養護教諭 19,000円～32,000円			312 千円	312,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	950,000 円 (665,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,100,000円/665,000円	
	副 市 長	810,000 円 (648,000 円)	940,000円/628,800円	
報酬	議 長	540,000 円	739,000円/445,000円	
	副 議 長	500,000 円	663,000円/385,000円	
	議 員	480,000 円	606,000円/360,000円	
期末手当	市 長	(23年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分		
退職手当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 員	3.95 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×45/100	2,052万円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×25/100	972万円	任期ごと

(注) ()内は給料削減後の支給額です。

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期4年務めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

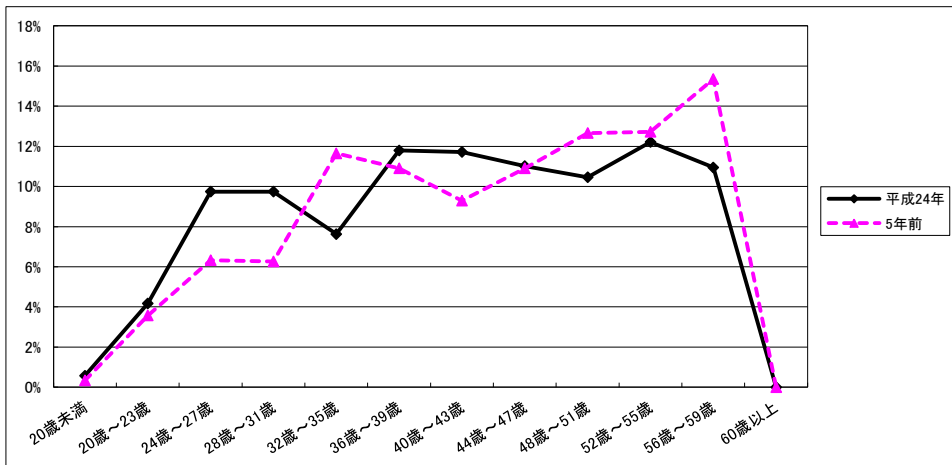
(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務企画	153	156	▲3	機構改革による
	税務	49	51	▲2	退職者の不補充
	民生	326	317	9	機構改革による
	衛生	111	117	▲6	機構改革による
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	12	12	0	
	土木	103	88	15	機構改革による
	計	771	758	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.87 人
公営企業等 会計部門	教育部門	281	299	▲18	図書館の指定管理者への移行など
	消防部門	204	204	0	
	小 計	1,256	1,261	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.99 人
	水道	30	30	0	
	下水道	24	24	0	退職者の不補充
	その他	107	106	1	
小 計	161	160	1		
合 計	1,417 [1,837]	1,421 [1,837]	▲4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.99 人	

(注) 1 職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	59人	138人	138人	108人	167人	166人	156人	148人	173人	155人	0人	1,416人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減率(率)
一般行政		792	780	761	769	758	771	△ 21 (△2.7%)
教育		312	303	306	297	299	281	△ 31 (△9.9%)
消防		208	199	200	202	204	204	△ 4 (△1.9%)
普通会計		1,312	1,282	1,267	1,268	1,261	1,256	△ 56 (△4.3%)
公営企業等会計		174	169	168	161	160	161	△ 13 (△7.5%)
総合計		1,486	1,451	1,435	1,429	1,421	1,417	△ 69 (△4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

別表 特殊勤務手当一覧表

手当の名称	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	災害発生に係る措置及び復旧作業	1日につき 1,000～1,700円
消防業務手当	救急業務及び火災現場における消火作業等	1回につき 100～510円
薬剤散布作業手当	薬剤の散布作業	1日につき 250円
路上作業手当	道路の舗装及び補修作業	1日につき 200円
葬祭事業手当	葬祭業務	1件につき 450円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人及び行旅病人の処理又は収容の作業	1件につき 1,000～3,000円
し尿処理作業手当	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設(終末処理場を含む。)でし尿の処理作業	1日につき 500円
ごみ処理作業手当	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1日につき 400円
下水処理作業手当	下水の管渠及び側溝の清掃作業	1日につき 350～400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	1回につき 200円
ケースワーカー手当	ケースワーカーとしての業務	1月につき 3,500円
整理手当	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	1日につき 170～300円
用地交渉手当	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	1日につき 100～120円
防疫手当	感染症の防疫作業	1日につき 300円
施設管理者手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	1月につき 1,500～10,000円
夜間手当	高等学校定時制課程に係る事務	1月につき 5,600円
教員特殊業務手当	教育職員が従事する非常災害時等の緊急業務	1日につき 2,400～6,400円
教育業務連絡指導手当	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	1日につき 200円
特殊作業手当	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業、バーボーリング作業	1日につき 400円
未納整理手当	ガス、水道の料金その他の収納金の未納分の徴収業務	1日につき 300円
供給停止手当	ガスの供給停止及び給水停止業務	1日につき 300円
交替勤務手当	交替勤務の第2直の勤務	1回につき 4,200円